

教職員各位

新型コロナウイルス感染者の急増等を受けた感染予防対策の徹底について

令和2年12月21日

緊急対策本部会議

全国で新型コロナウイルス感染が急増しています。「自分が感染しない」、「友人や家族に感染させない」ためにも、教職員一人一人が自覚を持って、次の点を徹底するよう要請します。

医学部の教職員の皆さんは、医学部の要請に従ってください。

(1) 感染が急激に拡大している地域への往来について

現在、感染が急激に拡大している地域（首都圏、関西圏、中京圏、北海道）との往来は、できるだけ自粛してください。

上記地域については、今後変更になる可能性があります。随時、佐賀県ホームページ（新型コロナウイルス感染症について <https://www.pref.saga.lg.jp/list04342.html>）より確認ください。

やむを得ず上記地域へ移動する場合は、帰省後14日間は、体調管理の記録をする（体調チェックシート）とともに、入構、出勤の際は、マスクを必ず着用のうえ、学生、他の教職員の接触を極力少なくしてください。

(2) 感染予防の徹底について

マスクの着用・3密の回避・手洗い・消毒など、基本的な対策の徹底、会話の際にはいつでもマスクをつけて、また会食の際は「静かなマスク会食」をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」に気を付けてください。

- ①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(3) 年末年始の過ごし方について

佐賀県より下記のとおり要請されていますので、留意してください。

佐賀県 <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00378377/index.html>

- ・忘年会・新年会・同窓会・親戚の集まりなどは、感染防止対策を行った上で、参加者多数の時は部屋やテーブルを分け、はしご酒など長時間の飲酒・飲食は控えてください。
- ・高齢者など重症化リスクが高い方との面会は長時間にならないようにしてください。

- ・友人宅への宿泊はなるべく控えてください。
- ・県民の皆様におかれましては、感染が拡大している地域（首都圏、関西圏、中京圏、北海道）との往来はできるだけ自粛してください。
- ・福岡県との往来は最大限の警戒をしてください。

(4) 入構、出勤禁止について (参考)

- ・新型コロナウイルス感染症またはその疑いと診断された場合は、入構、出勤はできません。
- ・発熱や咳など風邪症状が続く場合(解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様)、味覚・嗅覚異常がある場合は学内への入構はできません。

<解熱・症状軽快後の復帰の目安>

症状はあるものの、新型コロナウイルス感染症との診断に至らなかった場合(PCR検査陰性、医療機関受診しなかった場合を含む)で自然経過により解熱・症状が軽快した場合の復帰の目安は以下の通りです。

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/covid-19-tostudents.html>

復帰の目安は、次の1) および2) の両方の条件を満たすこと

- 1) 発症後に少なくとも8日が経過している
- 2) 薬剤\*を服用していない状態で、解熱後および症状\*\*消失後に少なくとも3日が経過している

\*解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤

\*\*咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと

3日が経過している：解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

【参照資料】

ヨーロッパ CDC の隔離解除基準の Mild suspected or confirmed COVID-19 cases

\*\*\*\*\*